

日 時	令和8年8月19日（水） 11:00～12:00 第3回経営会議
出席者	平原副市長、佐藤副市長、鈴木副市長、松浦副市長、技監、政策経営・国際戦略局長、行財政局長、総務局長、脱炭素・GREEN×EXPO推進局長、市民局長、港南区長
欠席者	政策経営・国際戦略局政策調整担当理事
議 題	3 第5期横浜市障害者プラン策定について【健康福祉局】
議 事 要 旨	【論点】 ○計画期間を令和9年度から14年度までとする「第5期横浜市障害者プラン」を策定する。 ○策定にあたり、6年間の障害福祉施策の方向性及び個別の事業等を定める。また、障害福祉計画及び障害児福祉計画において、3年間のサービス利用の見込量等を定める。 【説明要旨】 ・第5期計画の策定にあたっては、中期計画を上位計画とし、中期計画体系図と連動した基本目標及び「市民の実感」を評価軸とした「成果指標」を設定するとともに、より効果検証しやすい計画とするため、目標を全て数値化する。 ・障害児・者の個別性を踏まえるとともに、障害当事者の視点から生活場面ごとに、事業・取組を記載する。また、重度化・高齢化や、ライフステージに沿った切れ目のない支援など重要課題への対応や、持続可能な障害福祉施策とするための施策・事業を記載する。 ・主に国の基本指針の項目に即し、実績や地域の実情を勘案して3年分のサービス利用の見込量の計画値を設定する。 ・今後パブリックコメントを実施し、令和9年2月に原案を公表、市会での議論を経て4月に計画を公表する予定。 【主な意見等】 ・障害児・者手帳所持者数の増加等に伴う事業費の増加を踏まえ、データに基づき、サービス利用の見込量を適切に定めながら事業内容や手法の見直しを継続するとともに、市費単独事業から国費対象事業への転換を一層進め、持続可能な制度運営につなげること。 ・障害福祉サービスの供給量の適正化については、データドリブンプロジェクトでの検証・改善を受け、検討を継続させていく必要がある。 【結論】 <u>主な意見を踏まえつつ、局案について了承。</u>